



平成 29 年 8 月 21 日

各 位

会社名 三機工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 長谷川 勉  
(コード番号 1961 東証第 1 部)  
問合せ先 執行役員経理本部長 川辺 善生  
(TEL. 03-6367-7041)

## 自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得を決議いたしました。その具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日 (平成 29 年 8 月 21 日) の終値 1,157 円で、平成 29 年 8 月 22 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

#### 2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,500,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.36%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,735,500,000 円 (上限)                                 |
| (4) 取得結果の公表    | 平成 29 年 8 月 22 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。      |

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 取得日 (平成 29 年 8 月 22 日) の翌日以降、平成 30 年 3 月 31 日までの期間において、下記の取締役会において決議した取得しうる株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の方法により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、立会市場における買付けにて自己株式の取得を継続していく予定です。

#### (ご参考)

#### 1. 平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会における決議内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 3,000,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.72%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,000 百万円 (上限)                                       |
| (4) 取得期間       | 平成 29 年 5 月 15 日～平成 30 年 3 月 31 日                    |

#### 2. 上記取締役会決議に基づき平成 29 年 8 月 20 日までに取得した自己株式の累計

- |           |     |
|-----------|-----|
| (1) 取得株式数 | 0 株 |
| (2) 取得総額  | 0 円 |

以 上